

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8 月 3 日

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 正 秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番 1 号

【電話番号】 03 - 3472 - 7890

【事務連絡者氏名】 取締役戦略室長兼管理本部長 鎌 形 敬 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目 4 番18号

【電話番号】 06 - 6365 - 7001

【事務連絡者氏名】 経理部長 三 好 康 雄

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目 4 番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年5月15日開催の当社取締役会において、特定子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 台湾妝美堂股份有限公司 (SHOBIDO TAIWAN CO., LTD)
住所 : 台北市仁愛路二段23號11樓
代表者の氏名 : 董事長 寺田 正秀 (当社代表取締役社長)
資本金 : 2,000万台湾ドル (約80百万円)
事業の内容 : コスメコンタクト[®]の台湾国内販売及び輸出

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (出資金額)

異動前 :
異動後 : 2,000万台湾ドル (約80百万円)

当該特定子会社の総株主等の議決権 (出資総額) に対する割合

異動前 :
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2012年より海外事業部を設け海外市場開拓に本格的に取り組んで参りましたが、中でも台湾においては現地の大手ドラッグストアチェーン及びコンビニエンスストアでコスメコンタクト[®]の販売を開始するなど今後更なる事業拡大が期待できることから、台湾での子会社を設立することを決議いたしました。

当該決議に基づき設立される新規設立会社は、当社の子会社となり、また、その資本金の額が、当社の資本金額の100分の10以上に相当する額となり、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成27年7月22日